

通告3番目、西野峻也議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

西野峻也議員。

○西野議員 おはようございます。3番、西野峻也です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答にて質問を行います。

今議会では、空き家対策について、健康増進施策についての2点をお伺いいたします。

最初に、空き家対策について質問を行います。

近年、全国的に空き家の増加が大きな社会問題となっております。空き家率は全国で13.8%、和歌山県では21.2%と、徳島県と同水準で、全国で最も高く、岩出市は12.1%と、全国平均を下回ってはおりますが、本市におきましても、今後、人口減少や高齢化の進行に伴い、防災、防犯、景観面での課題が懸念されていることと思います。

また、岩出市は大変住みやすく便利なまちであり、県内外から転入先として、とても人気のある優れたまちであると認識しております。しかしながら、近年の物価高騰や金利上昇により、新築の住宅価格も非常に高騰しており、家を建てたくても建てることができないといった方々が増加しており、全国的にも中古住宅の需要が非常に高まっております。

また、空き家の店舗化や共有スペースとして利活用、カフェや理髪店、学習スペースや子育て支援拠点など、様々な活用例が全国的にも増えてきております。利用可能な空き家への転入や住居以外での利活用、市としてもさらに推進することにより、定住人口、交流人口の増加につながり、まちのさらなる活性化につながるのではないのでしょうか。

そこでご質問いたします。利用可能な空き家の利活用に対する市の考えをお聞かせください。

次に2点目として、令和6年に広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定され、二地域居住者に、住まい、なりわい、コミュニティを提供する活動に取り組む法人の指定制度の創設、二地域居住推進のための協議会制度が整備されました。さらに、国によるふるさと住民登録制度の仕組み構築を目指して検討しております。現在、二地域居住に関しては、納税の問題など、まだ不確定のことが多数ございますが、国による二地域居住の推進は、今後、地方にとってはメリットの多い取組になってくることと思われまます。

二地域居住者は、定期的に地域を訪れ、消費活動を行ってくれるため、観光客以

上完全移住者未満の経済効果を継続的に生み出してくれるとのことと予想されます。交流人口の増加は、間違いなく地域活性化につながり、また二地域居住が空き家問題の対策になることも考えられ、取組次第では、空き家の管理不全状態の解消と有効活用の両立が可能となると思われま

す。そこでご質問いたします。二地域居住の推進に対する市の考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○岡崎事業部長 西野議員ご質問の1番目、空き家対策についての1点目、空き家の利活用に対する市の考えは、についてお答えいたします。

空き家の利活用については、賃貸、売却、解体の3つの選択肢が上げられます。市では、空き家対策の重点事業として、令和5年度から利用可能な物件をお持ちで日常の管理にお困りの方に対し、空き家バンク事業、また老朽化や管理不全による居住できないなど、除却を希望される方に対し、地域都市再生事業に取り組んでおります。

議員ご質問の利用可能な空き家につきましては、利用価値のあるうちに、賃貸、売却による活用が最も有効であるため、市では、民間不動産との媒介契約のないものに限り、掲載要件もございしますが、まず空き家バンクの活用をお勧めいたします。空き家バンクは、空き家を売りたい人、貸したい人と、借りたい人、買いたい人を結ぶマッチングサービスで、公が実施することで信頼性も高く、掲載料などの費用抑制、移住・定住者への物件紹介など、効果も高いと考えております。

また、相談窓口だけではなく、市内未利用物件への活用推進を図るため、市では、毎年、上水道データによる未利用物件調査を実施し、令和6年で315件、令和7年で366件の未利用物件所有者などに対し、ダイレクトメールによる空き家バンクの活用推進に取り組んでおります。

市といたしましては、所有者などの空き家の維持管理に対する負担に加え、年数がたつことで、物件の老朽化、相続の複雑化が進み、管理不全空き家、特定空家となってしまう前に活用方向を決め、対策を講じることが重要であると考えております。

次に、2点目の二地域居住の推進に対する市の考え方は、についてお答えいたします。

二地域居住は、都市と地方など異なる2つの地域に生活拠点を設けるなど、暮ら

し方のことで、移住とは異なり、今の生活をそれほど変えることなく、並行して新たな地域で生活をするができるため、生活の自由度や充実度が高くなることから、新しいライフスタイルとして注目されています。また、地方にとっては、都市から地方への人の流れが生まれることにより、雇用の創出や消費の拡大、地域の担い手や後継者の確保など、メリットがあると考えております。

空き家対策の視点から見れば、地方の空き家を活用することで、空き家の有効利用が図られるとともに、市の活力創生や関係人口の創出につながるものと考えております。市といたしましては、今後も、わかやま空き家バンクに参加することで、移住や二地域居住などを希望する方の住まい探しの支援とともに、空き家の利活用の促進に取り組んでまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 1点再質問いたします。

近年、人口減少や経済の縮小など、様々な状況から、行政単独で多くの課題に対応するのは難しくなっており、本市を取り巻く環境も今後厳しさを増すことと思われまます。こうした中、民間事業者や地域団体のノウハウを活用させていただく官民連携によるまちづくりの重要性が全国的にも高まっております。官民連携によるまちづくりは、事業委託や民営化ではなく、お互いに対等な立場で、意見、目的を共有しながら、地域活性化を目指すものと認識しております。

空き家活用においても、現在、多くの自治体で様々な形で官民連携による空き家、土地の利活用が行われており、宿泊施設や飲食店、交流施設などにすることにより、官民連携による地域活性化に取り組む自治体が増えております。官民連携まちづくりは、この先、まちの活性化には必要不可欠となってくることと考えられます。

そこでご質問いたします。官民連携での空き家の利活用に対する市の取組や考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○岡崎事業部長 西野議員の再質問、官民連携での空き家の利活用の取組や考え方について、お答えいたします。

現在、市で実施している空き家の利活用に係る官民連携については、空き家に関する総合的な相談窓口として、空き家相談センターわかやまと連携し、空き家相談者への支援として、空き家の利活用も含めた総合的な相談に対応していただいております。

ります。また、県と共同で実施している空き家なんでも相談会については、所有者などからの個別の相談に対応できるよう、和歌山県建築士会、和歌山県司法書士会、和歌山県宅地建物取引業協会、和歌山県土地家屋調査士会、和歌山県不動産鑑定士協会、ミチル空間プロジェクト、和歌山県行政書士会、和歌山県弁護士会、日本賃貸住宅管理協会の協力を得まして、利活用も含めた様々な事案に対応しています。

また、岩出市の空き家等対策について、調査、審議の場となる岩出市空家等対策協議会においては、ミチル空間プロジェクト、和歌山県司法書士会、和歌山県土地家屋調査士会、和歌山県建築士会那賀支部、不動産事業者といった民間の団体の方々にご参加いただき、市の現状や取組についてご意見をいただいております。

市といたしましては、今後も岩出市の空き家の現状を踏まえた上で、必要に応じて民間の力をお借りするとともに、土地利用及び販売に対する官民連携体制の可能性につきまして、調査研究を進めながら、引き続き空き家等対策に取り組んでまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、西野峻也議員の1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

西野峻也議員。

○西野議員 次に、2番目の健康増進施策について質問を行います。

現在、全国的に少子高齢化が進行しており、岩出市においても高齢化率の上昇、生活習慣病の増加が課題となっていることと思います。健康寿命の延伸は、市民一人一人の生活の質を高めるだけではなく、医療費や介護費の抑制にもつながる重要な行政課題だと認識しております。

そのためには、病気になってからの対処だけではなく、病気をあらかじめ予防しようという観点から、健康増進法の下、岩出市でも健康増進施策をより一層推進していく必要があり、様々な取組を行っていることを認識しております。

その取組の中でも、健康ポイント事業と特定健診受診率向上に向けた取組についてお尋ねします。

1点目、過去3年間の健康ポイントの事業登録者数をお聞かせください。

2点目、特定健診の受診率、こちらも過去3年間をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 西野議員ご質問の2番目、健康増進の施策について、にお答えいたします。

まず1点目、健康ポイント事業の登録者数について、過去3年間の応募者の実績で申し上げますと、令和4年度、244人、令和5年度、287人、令和6年度、296人となっております。

続いて2点目、特定健診の受診率についても、本市国民健康保険の過去3年間の実績で申し上げますと、令和4年度は36.2%、令和5年度、38.3%、令和6年度、39.7%となります。

○玉田議長 再質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 2点質問いたします。

健康ポイント事業については、健康づくりに関心の高い一部の市民にとどまり、登録者数の増加が少し限定的であるように感じます。特定健診においては、岩出市が比較的平均年齢が若いことを考えると、本市の受診率は、県の平均受診率と同水準であり、本市の取組の成果が出ているように感じます。しかしながら、生活習慣病の早期発見、重症化予防の観点からも重要な取組であり、さらなる受診率の向上を目指す必要があることと認識しております。

そこで質問いたします。健康ポイント事業の登録者数増への取組をお聞かせください。

2点目、特定健診受診率向上のための今後の取組をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 西野議員の再質問にお答えします。

まず1点目、健康ポイント事業の応募者増の取組としましては、応募をオンラインで行えるよう、ロゴホームでの受付の実施や、若いときからの健康習慣が重要と考え、今年度から対象者を20歳以上に拡大しております。また、クリーン缶トリーや市民運動会、ふれあいまつり等のイベント時に事業の周知に努めているところでございます。

次に、2点目の特定健診受診率向上のための今後の取組につきましては、これまで未受診者対策として、未受診者への電話勧奨のほかナッジ理論、ナッジ理論というのは、人々が望ましい行動を自発的に選べるように促す行動経済学の理論なんですけれども、この理論を利用した受診勧奨はがきの送付、それからウェブサイト上

から医療機関に電話予約できるデジタル受診勧奨、それからショートメッセージを活用した受診勧奨、それからかかりつけ医からの受診勧奨を実施し、年々受診率が向上しております。今後も、これらの事業を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 1点ご質問いたします。

健康ポイント事業については、せっかくこのようなすばらしい事業を行っているので、より多くの市民の方々に参加してもらうためには、利便性の向上と、継続しやすい仕組みづくりが重要と考えます。近年では、老若男女を問わず、多くの方がスマートフォンを利用されております。スマートフォンを活用し、歩数や運動量を自動的に記録し、ポイント付与までを一体的に行う健康増進アプリを導入している自治体も増えております。

近くの自治体では、資料にございますように、海南市や有田市、お隣、紀の川市でもフレイル予防事業としまして、65歳以上で、アプリを導入した取組も行われております。そうしたアプリを活用した健康増進事業に取り組んでおられるまちがございます。こうしたアプリを活用することで、市民の方々が楽しみながら健康づくりに取り組めるとともに、幅広い世代への参加促進にもつながることと思われま

す。そこでご質問いたします。アプリを活用した健康ポイント事業を行う考えはございますか。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 西野議員の再々質問にお答えいたします。

アプリを活用した健康ポイント事業を行う考えは、とのことですが、議員ご質問のとおり、スマートフォンを活用し、アプリによるポイント事業を実施している市町村があることは認識してございます。しかし、アプリの導入には数百万円の初期費用と維持管理費用が必要となりますが、先ほど答弁しましたとおり、本市は健康ポイント事業の応募者が300人弱であり、まずは市民にしっかりと事業の周知をしてまいりたいと考えております。

また、海南市や有田市の健康ポイント事業は、順調に利用者が増加していると聞いておりますが、平成29年から県がアプリを使って実施した健康づくり運動ポイントのほうは利用者が伸びず、令和5年度末で終了したとの経緯もございます。一言

でアプリといっても機能は様々であり、まずは現事業の周知に取り組むとともに、アプリについても研究してまいります。

○玉田議長　これで、西野峻也議員の２番目の質問を終わります。

　　以上で、西野峻也議員の一般質問を終わります。